

Title	健康保険運動の基調 ( 二 )
Sub Title	
Author	園, 乾治
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1922
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.16, No.4 (1922. 4) ,p.546(114)- 566(134)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19220401-0114">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19220401-0114</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

るギルドは更に田舎居住の工匠との競争により其勢力を益々失墜することゝなつた。

而して、中央王權の擴大は益々都市の勢力を侵し國民經濟は都市經濟に代り特に Tudor によりて維持せられたる平和、秩序、統一政治は更に之を助長した。

各都市相互間に更に自由なる競争を生じ、特に有利なる條件を有する地方に於ては大規模の生産起り、其生産品は商人の手によりて全國に亘りて販布せられ、地方的工匠の生産品を市場より驅逐した。而してロンドン及海外に於て製造せらるゝ流行品は、極貧民の外、何人も之を行商人、地方商人等によりて、手にするを得ることゝなつた。

都市に於ける、クラフト、ギルドの衰微は商業の發達と並に尙更に多く、此工業の地方的集中に由るものである。

「貧困なる人々は、疾病のために、日常の勞働に従事することが出来ない人々である。」(Social Welfare Association, Grand Rapids, Mich., Poverty: A Preventable Social Waste, 1914) それ故に若し現在行はれてゐる方法を以て満足し、これ以上の何等の策をも講じないならば、所得の中斷のために勞働者が生活の上に偉大なる脅威を感じ、延ひては諸種の社會上の害悪が、過去に於けると同じく將來に於いても當然發生するを免れない。以下疾病のために幾何の損失が惹起され、また如何なる方法を以てこれに備へつゝあるかを論じて見やう。

### 一、疾病による賃銀の喪失は巨額に上る。

Rochester 市の疾病の調査の結果を見れば、一日二弗の割合として疾病のために一ヶ年に喪はれる賃銀額は、同市のみで百二十八萬八千弗に達してゐる。(Lee K. Frankel, "Community

而して十五世紀を通じて一大特徴たる資本使用の増加と織物市場の擴大とは、Clothier なる資本的企業家の新階級を發生せしめ、爾後毛織物生産の新組織に於ける中心となつた。(Ashley, Economic Organisation p. 92 Lipson 前掲 p. 223 Unwin: Industrial Organisation p. 48, 71, 86) (未完)

## 健康保險運動の基調 (二)

### 園 乾 治

#### 三

米國に於ける健康保險運動の基調をなす第三の思想は、疾病のために喪失せらるゝ賃銀を保障するため、より有效なる方策を必要とするところである。

(Sickness Survey,") Dutchess County に於いては疾病の間に喪はれる賃銀額と、そのために必要なる醫療の失費とは、僅か六ヶ月に少くとも四十一萬二千弗に上ると云つてゐる。(State Charities Association, loc. cit.) 米國全土に於いて一弗半宛の賃銀額を喪ふものとすれば、一ヶ年に三億六千六百萬弗以上を喪ふことになる。American Association for Labor Legislation が計算した (American Labor Legislation Review, Jan. 1911) また Federal Commission on Industrial Relations では一日二弗として五億弗であると計算してゐる。

これだけの數字では十分信をおくに足りないやうに思ふものがあるかも知れない。けれども元來かゝる計算は到底事實を擧げて論ずることの出来ないものであつて、推算であるに止るのほゞふまでもない。自分には今この數字の出所

を一一々検するだけの餘裕がないのであるが、恐らく過大なる見積りであるといふ批難を蒙ることはあるまいと信ずる。さうして以上挙げたところを以てしても、社會全體が疾病のために喪ふことが如何に莫大であるかといふことを、承認しない譯には行かぬであらう。

二、労働者の貯蓄はこの損失に應ずるには不十分である。

代表的諸州に於ける工業労働者の賃銀表

州名	労働者数	一週十弗以下の者		一週十五弗以下の者		百分比率	
		男	女	男	女	男	女
New Jersey	五〇、三三三	三三、三三三	八五、三三三	四〇、〇〇〇	九三、〇〇〇	九七、〇〇〇	九九、六〇〇
New York	一、〇〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	九三、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	七五、〇〇〇	九〇、〇〇〇
Mass.	五八〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	一三〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	一八〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇	九七、〇〇〇
Kansas	四〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	八〇、〇〇〇	九七、〇〇〇
Iowa	三〇〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	八〇、〇〇〇	九七、〇〇〇
Ohio	五〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	八〇、〇〇〇	九七、〇〇〇

(注意) この表は American Labor Legislation Review, "Brief for Health Insurance," June, 1916, p. 175 より轉載。尚ほ詳註あれど煩雜につき省略す。

かゝる統計上の事實から the United States Public Health Service の Dr. B. S. Warren 及び Edgar Sydenstricker は次の如き結論に到達した。曰く

「如何なる原因に基くにせよ、労働時間の喪失は姑らく考慮外に措くとして、最近に於ける米國の主要製造工業に於いては、十八歳及びそれ以上の男子労働者の四分の一乃至三分の一は一週十弗以下、三分の二乃至四分の三は一週十五弗以下にして、僅々十分の一が一週二十弗以上の所得を有するに過ぎない。織物業及びその他の二三の工業に於いては、平均賃銀がもつと低廉である。：主要製造工業に於いて、家長である成年男子労働者の四分の一は一ヶ年の所得が四百弗以下、二分の一は六百弗以下、五分の四は八百弗以下である。：賃銀労働者家族の所得統計は、主要製造

低廉なる賃銀、只僅かに日常生活に必要なものを供給するだけでは、到底疾病のために喪ふ賃銀を保障することは出来ない。次に掲ぐる統計表は工業に従事する労働者賃銀率であつて、代表的な諸州に於ける労働者の年所得と、一週間の賃銀を標準とした労働者数を示すものである。これを見れば以て労働者の所得の大勢を窺ふことが出来ると思ふ。

工業及び鑛業に於いて、最近の家族の一ヶ年の所得が平均七百弗乃至八百弗の間にあることを示してゐる。労働者十または十二家族毎に一は、一ヶ年の所得三百弗以下、三分の一は五百弗以下、而して二分の一は七百五十弗以下であるといふ結論である」(B. S. Warren and Edgar Sydenstricker, loc. cit.)

論ずる迄もなくかくの如き賃銀では、疾病が長引きたる時に、その生活を維持するに足るだけの貯蓄をすることは不可能である。(この點に就いて稍や詳細なる記述は I. M. Rubinow: Standards of Health Insurance, がこれを試みてゐる。本誌前論「米國に於ける健康保險運動」及び他の拙稿「労働保險概論」(三田評論、大正十一年三月號以降)并びに「労働者保險の施設を論ず」(本誌大正九年四、五、六月號)に於ても論及して置いた。)

The United States Bureau of Labor が調査したところに據れば、二萬五千四百四十家族の中で五十パーセントは百二十弗の餘剰金あり、十六パーセントは六十五弗の不足を生じ、三十四パーセントは餘剰もなければ負債もない、一杯の生活をしてゐたことが解つた。(Eighteenth Annual Report, 1903) New York City のデパートメントストアに勞働してゐる六百六十七人の婦人の中で、僅かに百四十五即ち約四分の一のみが、將來の計を樹てることが出来たものであると New York Factory Investigating Commission の報告から見てゐる。Frank H. Steigloff は述べて曰く「New York City に於ては一週八弗以下の所得では、到底貯蓄をすることは出来ないやうである。これ以下の所得を有するもの、階級で貯蓄をなしてゐるものは、殆んど八分の一にも當るな」と。(Frank H. Steigloff,

“Report on the Cost of Living” Fourth Report of the New York Investigating Commission, 1915) 更に Russell Sage Foundation の調査によると、六百弗の所得を有する家族の僅かに十五パーセント、七百弗の所得を有する家族の二十パーセント、八百弗乃至九百弗の所得を有する家族の三十八パーセント、九百弗の所得を有する家族の二十三パーセント、一千弗の所得を有する家族の四十五パーセントのみが貯蓄をなし、借金件數の殆んど大半は六百弗の所得を有する階級、四分の一は同じく七百弗の所得を有する人々によりて占められてゐるのである。(Robert C. Chapin, The Standard of Living in New York City, 1909)

然しながら個人的貯蓄は、假令自由に費消し得る部分がある程十分なる賃銀を有する場合に於いても、總ての場合に適當なるものといふこ

とが出来ないものである。疾病が何時發生するか、或ひは發生すれば何時迄永續するか、不確定であつて、豫測することを許さないから、個人的方法を以てしては到底十分なる保護策を講ずることは出来ない。只かゝる場合に保険のみが有效なる制度である。(この點に就いては前掲拙稿の諸篇の外に、小島昌太郎氏著「保険と經濟」を参照せらるれば、更に明確に諒解することが出来る。)かくの如き不確實性は、多數の團體に於いては、毎年疾病に罹る率が一定してゐるから消散して終ふ。かゝる理論を基礎として一定の基金を作れば、各人が疾病に罹つた時何時でもその入用に應ずることが出来る。さうしてその費用は團體の全員に分配せらるゝのである。

若し貯蓄も保険も存在しないとしたならば、自宅または病院に入院して醫療を受くべき多數

のものは、依然日常の勞作を繼續せざるを得ないこととなるであらう。Esther Packard が “Living on Six Dollars a Week,” (Fourth Report of the New York State Factory Investigating Commission, 1915) に於いて一婦人のことを書いてゐる。その婦人は瘠せて纖細く憂ひ顔で見ることから酷度く神経質らしい人であつた。既に幾度か病むで居たが依然として勞働を廢めなかつた。さうして自ら語るらく「私は便りにすべき人が誰も居ないので。だから假令病氣であっても、病氣になることが出来ないのです。助けを呉れる人がないから私は嫌でも働かなければならぬのです」と。これは政府の報告に載せられた事實の話であつて、決して假空の物語ではない。さうして此の如き婦人は單に一人や二人でなくて、世間には非常に澤山あることは容易に察しられる。何といふ悲惨な運命なのであら

他のものは同宿人を置き、或ひは子女を工場に送り、若くはその他の方法で生活程度を切り下げて、この損失を償はふとするのである。また他の多くのものは慈善を受けるのである。同じ報告書に一婦人の経験が述べてある。「その婦人の居た工場では、ほとんど毎週のやうに、誰か病気の労働者のために醵金を募られる。その人は病気に罹つても別に貯蓄がないために、同僚の労働者の慈善を受けることになるのである。この習慣が行はれてゐることは、何か事故が起つた時のために準備することの出来るものが、殆んどないことを示す有力な證據ではないか」(Frank H. Streightoff, loc. cit.) ちうしてまたそれは労働者が自衛のために、自發的に保険の形式を採る傾向を示す有力な證據ではないか。聯邦の調査した結果は、四十三の都市に於け

る米國生れのもの及び移住したものに對する慈善三萬一千四百八十一件の中で三十八・三パーセントは家長の疾病が「これを必要とする明かな原因」であり、(Report of the Immigration Commission, 1909) 傷害は僅かに三・八パーセントの原因となつたに過ぎなかつた。これを以て見ても疾病が、如何に労働者の家庭を威脅する恐るべき怪物であるか、解るであらう。同じ事柄について New York の立法部へ彼の健康保險法案が提出せられた時、述べられたところによれば、New York City Charity Organization Society から慈善を受けてゐる家族の三十七パーセントは、賃銀取得者が疾病のために労働不能になつたからであつた。ちうしてまた他方 New York Association of the Poor の貧民救済費用の三分の二乃至五分の四は疾病のために必要となつたのであつた。New York 州の Buffalo

に於いて Charity Organization Society は「吾々の仕事に於て最も勢力あるものは、疾病に及ぶものがない。疾病は失業よりも遙かに重大なる貧困の原因である。昨冬、即ち最も工業の沈衰してゐた時、吾々は失業のために一萬三千六百四十六弗を投じた。けれども實に殆んどその二倍以上の二萬九千二百七十五弗を、同年中に疾病のために投じたのであつた」と云つてゐる。(Frederick Almy, in Buffalo Times, Jan. 31, 1916) これを要するに Mr. and Mrs. Sidney Webb が The Prevention of Destitution, 1911, P. 15 に於いて「總ての國に於いて、如何なる時代にあつても、貧困の最大の原因は疾病に外ならぬ」と述べてゐることから米國も除外せられないことを認めなくてはならぬ。

### 三、賃銀の喪失を保險する現在の制度は要求

を満足せしめない。個人的な準備方法に反して、諸種の形式の保險が、疾病に因つて喪はれる賃銀のために設けられてゐる。この保險の方法は特別な長所を有してゐる。何となれば個人が團體を組織してこれに小額の醵出をすることが、個人が單獨に貯蓄をする方法より、一人あたりの費用が少くても然かもより有效なものであるから。疾病に冒されるものが頻繁であるから、この殆んど確定してゐる財政上の損害のためにはシステマチックな準備を必要とする。New York City Department of Health の委員である Haven Emerson の言葉を以て云へば、

「疾病の間その家族に資金を供給せらるゝ利益は頗る大なるものがある。榮養を持續せしめることは、我々が準備しなければならぬ第一の重要なことである。樹木の肥料が十分

であつたか否かはその年輪に一つよつて明かに解る。社會にあつては子女が全くこれと同じことを示してゐる。昨年は New York の下層階級にとつては洵に不景氣な年であつた。それ故に子女の間に非常に多くの疾病率、詳しく云へば呼吸器病の非常なる蔓延を見たのであつた。これ等のものは榮養不良から起つたのである。もしこれ等の子女に絶えず榮養を給與するやうにすることが出来るならば、もつと保健状態が改善せられるであらう」と。

(Havun Emerson, American Labor Legislation Review, March, 1916)

疾病に對して保險を行ふ種々の方法——例へば工場基金 (Establishment Fund) 營利的健康保險、友愛保險、及び労働組合の惠與基金——は米國に於いて既に試みられたけれども、多數の曾銀取得者に對しては不満足な結果を示した。

ers," American Labor Legislation Review, March 1914) かくる組織は鐵道業と鑛山業に最も多く行はれてゐる。何故なればこの兩種の産業は最も事業の性質上危険多きものであり、殊に鑛山は遠隔の地に存在するものが多いからその必要を痛切に感じてゐるからである。

營利主義の健康保險によつて労働者が自ら疾病の保險をすることは決してより良き効果を齎さなかつた。産業保險は範圍が限定せられてゐるし、その發達も誠に遅々たるものであつた。

New York に於いては一九一四年に四個の保險會社が、産業生命保險の保險料として收納した金額は二千九百萬弗であつたが、全部拂込をしたものは僅かに百三十八萬弗に過ぎなかつた (Report of the New York Superintendent of Insurance 1915; Insurance Year Book, 1915) ちうしてこの比較的些少なる金額さへもその多くは

工場基金といふのは假に譯した言葉であつて、米國に於いて "establishment fund" といふのは單一の工業設備或ひは組織の雇人に對してのみ與へられる惠與基金のことである。他の健康の任意組織に就いて見る如くこの基金がどの位發達してゐるか正確に知ることが出来る。只 National Association of Manufacturers の會員となつてゐるやうな大會社が組合からの諮詢に對する回答に示した如きは例外のものである。五百六十四の會社が回答した内で只百四十四即ち二十五パーセントは疾病に對して相互救濟基金またはその他の施設を有してゐた。同様の問ひ合せが一九一三年に行はれた。五百の有力な會社の中で二百は回答を與へなかつた。さうしてその餘の唯僅かに百十のみがかくの如き基金を有するに過ぎなかつた。(W. L. Chandler, "Sickness Benefit Funds among Industrial Work-

實業または自由職業者階級から來つたもので、労働者階級からではなかつた。何故なればこの保險の普通のものには保險料が比較的高率であり、拂込は年一回又は四季拂であつて、労働者には全然不向であつたからである。尤もその以前から或る程度の健康保險で週拂、または月拂のものもあるにはあつたけれども、極めて少數であつた。所謂疾病相互救濟組合 "Mutual Sick Benefit Associations" に加入してゐる労働者は比較的多數であるらしい。然し米國全體で一九一四年に於いて、これ等の會社の收得した金額は七百二十四萬六千弗であつて、總加入者は百萬を僅かに超ゆる位を出でなかつた。(Insurance Year Book, 1915) のみならず一九〇一年以來可成の成功をしたのであつたが、加入者は絶えず變動してゐた。初め一九〇九年には八十四萬二千であつたが、段々に減少して一九二二年に

は七十九萬六千となり、再び増加して翌一九一二年には一躍百五十六萬三千に達したが、更に一九一四年には百〇七萬二千代に低減したのであつた。

Convention of Health and Accident Underwriters

の會頭 R. P. Shorts の云ふところに従へば、現在に於いて保險組合及び友愛組合の數は百八十に達してゐる。然しながら過去二十五年間の日月を要して發達したに拘らず、その成績は洵に微々たるものに過ぎない。加之ならず産業健康保險の一定した加入者は絶えず存続しないやうに見える。次の表を見ればその事情は一目にして解る。(Insurance Year Book, 1915)

年代	會社數	一ヶ年間に發行したる保險證券數	年度末に於ける有效保險證券數
一九〇一	五八	二〇七、〇四四	一五三、九〇七
一九〇六	一〇二	四三〇、一九七	五八四、〇三八
一九一一	八八	七三五、四二六	八九三、〇一五

一九一四 一二三 九三五、三三〇 一、〇七二、六六四  
即ち一九〇一年に發行せられた證券は、その年度の終に有効であるものよりもその數非常に多く、一九一四年には十分の九が新に發行せられた數である。これを見ても如何に中途で脱退するものが多いかと察せられるであらう。

所謂友愛組合 (Fraternal Society) なるもの、數もまた非常に多數である。然しながらこの種の保險が、疾病又は一時の勞働不能に對して役立つのは極めて一小部分に止る。一九一五年一月の調査によれば米國全體に於いて組合數百七十九、組合員 "benefit members" は七百七十萬を算する。さうしてこれ等の組合が一九一四年の一ヶ年に於いて、死亡、疾病、老衰等の各種の惠與金を支拂つた總額は九千七百萬弗に達してゐる。只八十二萬の組合員を擁する三十の國民的組織が、同年に於いて百十萬弗の惠與金を支

拂つてゐる。これは疾病並びに傷害に對する友愛保險の總體の一パーセントに相當するものであつた。さうしてこの金額の過半のものは三個

のである。(Fraternal Monitor Consolidated Chart, 1915; Statistics of Fraternal Societies, 1910)

の組合によつて支拂はれた。勿論これ等二三の大規模の友愛組合の多數の支部でも、疾病に對する惠與金を支拂つたであらう。然しその金額並びにその救濟せられた組合員に關する詳細なる報告は知る由がない。一九〇九年の同様な統計に於ては組合の數は百七十七で、組合員は六百四十萬、總ての支拂金額は七千七百萬弗であることを示してゐる。さうしてこれ等の組合の内で三十八のものが七十九萬九千の組合員を有し、八十五萬六千弗の疾病惠與金を支拂つたのであつて、これは即ち總ての組合の支拂總金額に對する一・一パーセントに相當してゐる。その外 Masons や Odd Fellows の如き匿名組合でも、一部の仕事として疾病の救濟をしてゐる

第四の種類の任意健康保險制度として擧ぐべきものは、即ち勞働組合の惠與基金であるが、これもまた頗る制限的なものであつた。最も多く見積つても三千萬の勞働者、即ち全體の十分の一のものが勞働組合に加入してゐるに過ぎないのである。それのみならず、これ等總ての組合加入勞働者が残らず組合の疾病基金によつて、救濟せらるゝものではないのである。一九一四——一五年の一ヶ年に American Federation of Labor に加盟した二十九の國際勞働組合が疾病惠與金九十七萬弗を支拂つたのであつて、僅に加入者の約四分一のみが救濟せられたに過ぎないのである。尙ほこの外の地方的な組合でも同様の救濟は行つてゐたのは云ふ迄もない。(American Federation of Labor, Proceedings

of the Thirty-fifth Annual Convention, 1915)

これ等の事實から見れば、米國に行はれてゐる労働者の疾病に對する保障をなす任意健康保險制度なるものは、不十分なるものであつて、大多數の労働者は何等健康保險によつて保護せられてゐないのである。加之のみならず、最も健康保險制度の必要を痛切に感じてゐるところの賃銀の寡少なる労働者は、救濟せらるゝこと最も少きものであるから、尙ほ更ら悪いことであること云はなくてはならぬ。將來に於いて任意健康保險が大ひに發達し、必要を十分に充すことが出来るものであるか如何に就いては更らに後段に於いて論じやう。

四

次に論ずべきことは、健康保險運動に對する第四の命題たる疾病の豫防に尙一層の努力を必要とすることに就いてである。疾病労働者は

もつと適當なる醫學上の保護と財政上の援助を要求するものである。現存するこれ等の制度は甚だ完全の域を遠ざかり、疾病の豫防を十分にするにあらざれば徒らに不經濟なる失費を重ねるものと云はなければならぬ。卓越せる一委員は云つてゐる。「現代の醫學上の一般に承認せられたる原則によれば、産業その他の多數の疾病は豫防し得るものであり、生存年齢は個人的、社會的、産業的保健の合理的方法を以てすれば延長することが決して不可能なものではない」と。さうしてこの委員は更らに周到なる研究の結果一ケ年の疾病日數(現在は延日數總計二億八千四百萬日以上に上つてゐる)はその四分の一即ち七千一百萬日を減少することが出来、それによつて毎年一億九千三百万弗の經濟上の利益を齎すことが出来ると述べてゐる。(American Labor Legislation Review,

Jan. 1911)

一、工場法及び工場監督の方法は非衛

生的労働状態の改善に不十分である。

米國の諸州に於いては過去四十個年の間、工場法及び工場監督の制度を以て、非衛生的労働状態を改善しやうと努力してゐる。けれどもそれは大部分失敗に終り、成功したのは僅かな部分に過ぎないのである。多くの法規は非科學的であつて、多くの逃げ穴を有してゐる。工場監督官は事務に頗る不熱心であるか、さうでなければ無氣力である。また假令、工場監督官が完全に徹底的に監督の任を果し、法規違反の廉を見出し、これが法廷に持ち出される曉には、その結果彼等は屢々失望しなくてはならぬことが多い。或る聯邦の工場監督官の云ふところによると「多年有力なる (New York の) 工場監督官の年報を見ると、法廷の判決が工場監督官の

主張を容れなかつた例が澤山ある。一九〇七年の報告には工場監督官が所罰した事件の殆んど半數は法廷によつて罰金料料の下戻をなし、かくの如くして切角檢舉した違反者は遂に處罰を免れたのである。さうして到底處罰を免れることの出来なかつたものゝ多くは只最低限度の罰金又は料料に處せられるに過ぎなかつたのである。(Hugh S. Hanna "Labor Laws and Factory Conditions" Report on the Condition of Woman and Child Wage-Earners in the United States) かくの如き状態の下に於いては、工場衛生に關する法文は殆んど空文に等しい。多くの州に於いては産業過程から生ずる「瓦斯、水蒸氣、塵埃、その他健康を害する不潔物」を完全に排除すべきことを要求してゐる。しかるにかくの如き法規を有する一州、例へば Massachusetts に於いては、三十三の工場中にて二十四の工場に



法文の要求に従て、「有害にして刺戟性の塵埃または蒸發物」を排除すべき何等の設備をも有してゐなかつた。New Jersey に於いては十三中の十一の同様に危険なる工場に於いて保護施設を缺き、Illinois に於いては三十一中の二十三工場が同様の状態にあつた。かゝる事情であつたから New York Factory Investigating Commission が一九一二年に「現在の工場監督制度は全然不適當である」と結論したのは何等奇異とするに足らぬ事である。(Ibid.; Preliminary Report of the New York State Factory Investigating Commission, 1912)

この制度に伴ふ最も困難なる一問題は、僱主の組合も労働者の組合も喜んで力を入れなかつたことである。労働者賠償制度の實施せられぬい時代に於ける傷害豫防としては、工場衛生の法令は法文上は頗る立派なものであつても、實

際上工場の状態を改善するためには殆んど何等の効果を有しないものである。この方面の進歩は、直接に労働者並びに僱主の兩者を刺戟して、職業より起る疾病の危険を最低限度に減少せしめるやうな方法の案出せられざる限り、永久にこれを期待することは出来なす。

### 二、傳染性の疾病は完全に豫防することが出来ない。

一九一四年に於ける各種の結核死亡者は、全國の總人口の三分の一を包括する登録範圍(Registration area)に於いて九萬六千を算へる。一九〇九年 National Conservation Commission の推算したところによると、この豫防し得べき疾病に感染する者は年々五十萬に達するといふことであり、その後 Frederick L. Hoffman は労働者の間の肺結核患者を七十五萬二千であると云つてゐる。さうしてこれによつて死亡するもの

「七十五パーセントは「防禦し得る」(“preventable”)ものである」と前述の Conservation Commission は云つてゐる。(National Conservation Commission, Report on National Vitality; its Wastes and Conservation; Frederick Hoffman, “Care of Tuberculous Wage-Earners in Germany,” United States Bureau of Labor Statistics, Bulletin, No. 101)

腸窒扶斯の犠牲となつて斃れたものは、一九一四年の調査では一萬人に達してゐる。さうしてそのために七十五日の労働不能を醸したのもあるといふことであるが、損失はそれのみでは止らない。腸窒扶斯は不潔な水道を純化すれば豫防することが出来る。……さうして他のものは又他の原因から防禦することが出来る。……これ等他のものといふ中には特に肺炎、肺結核、氣管支炎、及び幼児死亡率を指してゐる」

と Sedgwick 氏は云つてゐる。また毎年「米國全體に於いてマラリア患者が大凡三百萬ある。さうしてその大部分は南部諸州であるが、これは事實上盡く豫防し得るものである。」(National Conservation Commission, loc. cit.) それは豫防し得るものであるから、その絶えず猖獗するのは人々がこれに接近するがためである。さうしてこれを根絶せしめるためには非常に莫大の資金を投じなくてはならぬ。」(Tour- nal American Medical Association Feb. 5, 1916) 今一つの豫防し得る疾病である鉤の手(Hook-worm)は「南部全體に擴がつてゐて、その原因は病氣(所謂「懶惰」(laziness))と「白人の屑」(white trash)の貧困にあるのである。さうしてこの疾病は衛生方法と適當なる(藥物)療法を以てすれば容易に豫防することが出来るのであつて、既に Porto Rico は撲滅してしまつた。

(National Conservation Commission, loc. cit.)

傳染性の四種の疾病即ち麻疹、猩紅熱、百日咳、「馬脾風」"diphtheria and croup" は一九

一四年に二萬七千の生命を犠牲に供した。かくも多數の犠牲を出したのは、登録及び患者の管理を適當にしなかつたために、新に感染するものをなくすることが出来なかつたからである。

一例を示せば Dutchess County, N. Y. に於いては麻疹の患者百七十六名を出したけれども、隔離したのはその中僅々六十七名に過ぎなかつた有様である。(State Charities Aid Association, loc. cit.) 「勿論多くの州に於いては一定の疾病が発生すれば届出をしなければならぬ法規があるけれども、孰れの州に於いてもそれを嚴格に強制しては居ないやうである」(United States Public Health Reports (June 16, 1916) p. 157) である。

### 三、變質的疾患のために死亡するものゝ急激に増加したること。

米國に於ける死亡統計を見て驚くべき事實は、中等階級に於ける變質的疾患の死亡者が減少するところが、却つて急速に増加の勢を表してゐることである。New York City Board of Health の Charles F. Bolduan は謂へらるゝ「出生當時に於ける生存年齢は、現在に於いては三十年以前と比較すれば、約十ヶ年の延長せられたいけれども、四十歳及びそれ以上の人々は却つて以前より短縮せられた。さうしてその減少の度は年と共に加つて来る」(Charles F. Bolduan, Monthly Bulletin of the Department of Health, City of New York, April, 1916)。他の調査も同じやうな結論に達してゐる。例へば Irving Fisher 教授も「此地 (Massachusetts) に於いては四十歳以下の各年齢の死亡率は減少し

た。然しそれ以上の年齢に於いては死亡率が累加して来る」と云つてゐる。Massachusetts の一

八七七—一八八二年の生存年齢表と一九一〇年のそれとを比較すれば、二十五歳以下の男子及び三十五歳以下の女子の生存年齢は以前より増加してゐる。然しそれ以上に於いては半年乃至二年の減少を來した。(本文には詳細なる統計表が掲げてあるが、煩雜であるのみならず直接あまり重要でないから省略する。) Frederick L. Hoffman は米國全體に就いて概括的に述べて次の如く云つてゐる。

「勿論、米國に於ける各種の意義に於ける死亡率は、最近五十年間に減少したのは疑のないことである。然しそれと同様にこの減少は弱年に於いてはあつて、經濟的に最も價値の多い年齢に於いてはないこともまた明白なことである。丁年以上のものゝ死亡率は尙ほ非常

に増加してゐることも疑を容れる餘地がな

S. (quoted by Irving Fisher, loc. cit.) 壯年以上の人々の死亡率が増加する原因を突込んで研究するために、Guilfof は一九〇八年に一八六八年及び一九〇七年の New York City の統計を用ひて年齢別、疾病別に詳細に分類した。彼のこの研究の結果死亡の増加は、主として心臓、氣管、腎臓、及び癌腫の疾病に原因してゐることが明かにせられた。これと全然同一の結果を Dublin は American Public Health Association に一九一三年に提出した書類に於いて述べてゐる」と Dr. Bolduan は云つてゐる。(Charles Bolduan, loc. cit.) Dublin の表といふのは次の如きものである。

死亡原因	一九〇〇年	一九一〇年	増加百分比
癌腫(各種)	六三・五	八二・九	三〇・六

糖尿病	一一・〇	一七・六	六〇・〇
腦溢血	七二・五	八六・一	一八・八
心臟器能病	一一六・〇	一六一・六	三九・三
氣管病	五・二	二五・八	三九六・二
肝臓硬化症	一一・六	一四・四	一四・三
腎臓炎	八一・〇	九五・七	一八・一
合計	三六一・八	四八四・一	三三八

一八九〇年より一九一〇年に至る二十ヶ年の間に登録範圍 (Registration area) に於ける變質的疾物のために死亡するものは、四十一パーセント増加した。それを分類すれば次の如くである。

心臓及び循環器病	四六パーセント
腎臓及び泌尿器病	五〇
卒中及び神経系統病	三二

かくの如く變質的疾物に基く死亡の増加することは、英國、瑞典及びその他の醫學の進歩した歐洲の諸國に於いては知られない、純然たる米國のみの問題である。(E. E. Rittenhouse,

American Journal of Public Health, Nov. 1915) さらしてこれは米國人の活動力の減少を示すものである。Dr. Rittenhouse これに就いて述べて曰く、  
「かくの如き苦惱の徐々に増加することは、單に勞働する生産的時期を減縮するのみならず、各個人が勞働能力を實現しない内に減退せしめるものである。それは傷害、機械破損、財貨の毀損、其他の失費を來す過失を來す原因となる。それは活潑、精緻、及び能起の強敵である。それ故に大小の傭主はこの段々に勢力を増進する敵の蹂躪を制止しやうと努める。」

國民の生命に對するこれ等の損傷の重要なことは實際の死亡數の内に示されてゐる。Federal Bureau of the Census によれば一九一四年の登録範圍に於ける死亡五萬二千四百二十はの如く述べてゐる。

癌腫であり、五萬一千二百七十二は卒中、六萬七千五百四十五は腎臓炎、一萬五千〇四十四は氣管、さうして九萬九千五百三十四は心臓の疾病に原因してゐる。多くの生存せる人々の間に於いても、大部分は醫學上から見れば、決して無病のものと云ふことが出来ないものである。その例證を擧げるならば、二萬〇三百三十六の生命保險の申込者の内で實に四十三パーセントは、これ等の疾病の徴候があるといふので拒絶せられたのである。(E. E. Rittenhouse, loc. cit.)

Dr. S. S. Goldwater は New York の一銀行の傭人を檢診した結果、百パーセントのものが心臓、肺、及び腎臓又は血管の疾病の途上にあると述べてゐる。(S. S. Goldwater, Department of Health, City of New York, Reprint Series, No. 18, June 1914)

また米國全體のことは Dr. Rittenhouse が次

Dr. Goldwater は「かくの如き證據があつて、『疾病を治癒し、若し出來るなら豫防し、生命を延長し、または人生をより幸福ならしめるために』適當に組織した豫防的醫藥が維持せられるか」と訊ね、更らに「これ等の疾病は癌腫及び結核と共に醫家を失望、落膽せしめるものである」

る。到底我等がこれ等の疾病を豫防する方法を知らないとしても、少くともこれをその初期に於いて、疾病の犠牲としない以前に、知る方法があれば、我々は大多数の患者の病勢を抑止し、個人の愉樂を向上せしめ、勞働生活を延長することが出来ること云つてゐる。(S. S. Goldwater, loc. cit.) (未完)

### アダム・スミスの生涯 (三)

高橋誠一郎

#### 十

スミスは斯く着々として改良進歩の實を擧げつゝあるグラスゴオ大學の學窓より出で、般盛なる市場に漲れる熱烈なる空氣を呼吸すると多かりき。彼れが初め學生としてグラスゴオに赴

ける時、同市は猶ほ貧弱なる小市なりき。而も彼れが教授として再び同市に來れる時、そは既に商工業隆興の氣運に向ひつゝありしなり。スミスはグラスゴオに在つて嘗だに教ふる人たりしのみならず、又た學ぶ人たりしなり。時代と場所とは彼れに教ふる所極めて大なりき。彼れにして永く牛津に留まれりとせば、恐らく彼れは終に經濟學者たることなかりしなる可し。彼れにして若し其の少壯の長年月をグラスゴオに送ることなかりしならんには、彼れは決して斯くの如く、披群の經濟學者たること能はざりしなる可し。次第に濃密と爲りつゝある新興クライド河貿易の問題と、同市の剛邁にして聰明なる商人の間に這般の問題に關して日々行はれつゝある議論の裡に彼れは偉大なる經濟學者と爲りつゝあるなり。

當時クライド最大の商人の一人にして又た市

長たりしアンドルー・コックレーン (Andrew Cochrane) は一千七百四十年代に貿易の本質及び原則を研究するの目的を以て毎週一回開催の俱樂部を創設せり。是れ恐らくは世界最初の經濟協會なりしなる可し。グラスゴオに居住するに至りて後、其の一員と爲れるスミスはコックレーンと深交を締するに至り、後、「國富論」の資料を蒐集しつゝあるの時、其の教示に負ふ所あるを承認せりと云ふ。(Dr. Alexander Carlyle, Autobiography, ed. by John Hill Burton, 1860, p. 73)。

市長コックレーンを首めとしてグラスゴオ市民は貿易上の拘束撤廢を渴望せりと雖も、而もそは鐵及び亞麻絲の如き原料品の輸入に對するものなりしき。サー・ジェームズ・スチュアートも亦た近隣に居住せるが故に、恐らくは此の俱樂部の一員たりしなる可きも、彼れが赦免せら

れて大陸の流寓より歸れるはスミスがグラスゴオ大學の教職を辭する僅かに數ヶ月以前なりしを以て、主張を異にせる此の二個の經濟學者が俱樂部の集會に於て會合するの機會は蓋し存せざりしなる可し。而も恐らくスミスの意見は彼れ等市民の間に於けるよりも大學生の間に先づ傳播するに至りしものなる可し。ダッガアド・スチュアート談りて曰く、「最初熱心に彼れの主義を採用し、而して國內の此の地方に其の根本原理に關する知識を普及せしめたる者」は學生なりき。

スミスは又た一千七百五十二年、即ち彼れがグラスゴオ大學に赴任せる翌年、同志と共に「グラスゴオ學會 (Literary Society of Glasgow)」を興せり。同會は大學教授の外に學術に趣味を有する少數の商人若しくは郷紳、例へばデウィット・ヒューム、史家ダリントンブル、好古家ジョ